

4. トラブルとその対応事例

4-1. 発生が想定される軽微なトラブル事例

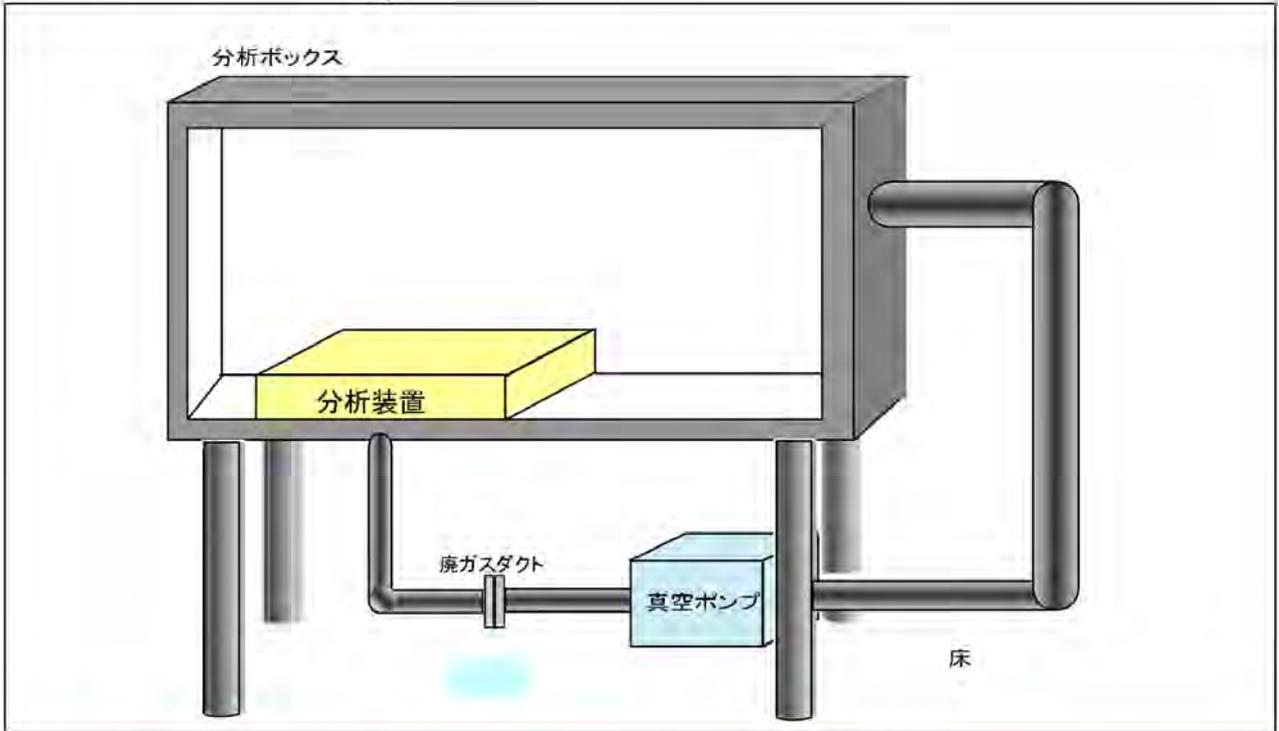
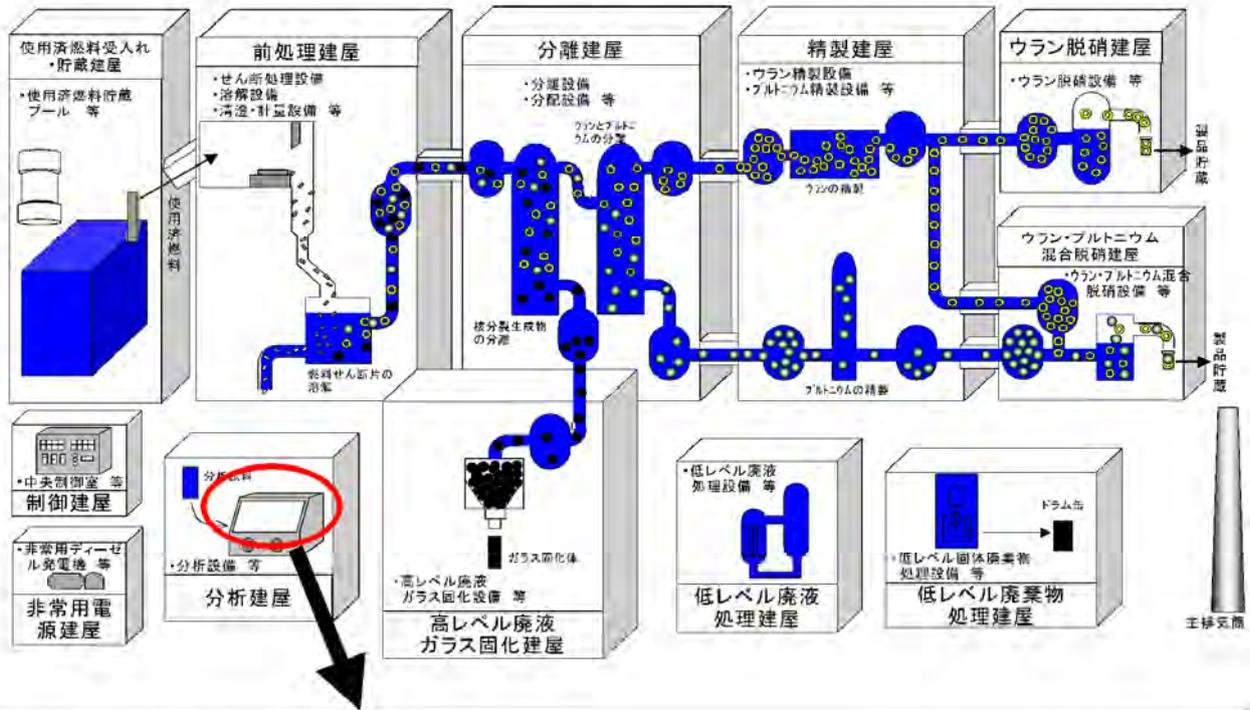
事象分類別 (f . 汚染)

6-17. 分析装置廃ガスダクト継手部からの放射性物質の漏えい

<p>事象の概要</p> <p>(1)発生場所：機器</p> <p>(2)設備の概要</p> <p>(3)発生の状況</p> <p>(4)概要</p> <p>(5)原因</p>	<p>分析建屋：分析装置</p> <p>工程中の溶液等の成分を分析する設備。</p> <p>分析装置による放射性物質の分析作業中</p> <p>分析装置の廃ガスダクト継手部等からの放射性物質の漏えいが発生し、管理の基準値を超える汚染があったが、簡易な除染により速やかに汚染を除去。 * 他の建屋も含め同種の機器においても同様の事象の発生が予想される。</p> <p>運転を継続する中で生じる、ダクト継手部ガスケットの劣化。</p>												
<p>事象による影響</p> <p>(1)工場外への影響</p> <p>(2)安全性への影響</p> <p>(3)作業員への影響</p> <p>(4)他工程への影響</p>	<p>工場外への影響は生じない。 放射性物質を除去するフィルタ等を有する分析建屋の建屋換気設備が稼働している室内での事象およびそれに伴う復旧作業のため、放射性物質放出等の工場外への影響は生じない。</p> <p>安全上の問題は生じない。 分析建屋の建屋換気設備が稼働している室内での漏えいであり、また、漏えい部の隔離により速やかに漏えい停止が可能であること、除染・復旧作業を定められた手順に従い実施することで、これ以上事象の進展はなく、安全上の問題は生じない。</p> <p>作業員への影響は生じない。 作業員については異常被ばくのないこと、身体汚染のないことを確認し、万一身体汚染等が認められた場合は、直ちに除染することによって作業員の安全を確保する。</p> <p>他工程への影響は生じない。 必要に応じ、他室の分析装置を使用して作業を続行出来ることから、他工程への影響は生じない。</p>												
<p>対応の概要</p>	<p>1.分析装置の廃ガスダクト継手部等の漏えい箇所の確認。</p> <p>2.定められた保守作業手順に従い、ガスケットの交換を行う。</p> <p>3.保守終了後、定められた手順に従い分析作業を再開する。</p>												
<p>公表区分</p>	<p>翌平日に公表（ホームページへ掲載）</p>												
<p>連絡区分*</p>	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="3">トラブル情報</th> <th colspan="3">運転情報</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 16.6%;">A情報</td> <td style="width: 16.6%;">B情報</td> <td style="width: 16.6%; background-color: #d9ead3;">C情報</td> <td style="width: 16.6%;">ごく軽度な機器故障</td> <td style="width: 16.6%;">清掃・調整等で復旧可能な機器停止等</td> <td style="width: 16.6%;">不適合等</td> </tr> </tbody> </table>	トラブル情報			運転情報			A情報	B情報	C情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等
トラブル情報			運転情報										
A情報	B情報	C情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等								

*：『A情報』：安全協定報告事象等、または、それに準ずる事象、『B情報』：事象の進展または状況の変化によっては、安全協定報告対象になるおそれのある事象等、『C情報』：A、B情報に該当しない軽度な不具合、汚染等、特に連絡を要する事象

事象概要



復旧方法

定められた作業手順に従い当該箇所を保守するとともに汚染区域の除染により復旧

